



**「県下一斉防災行動訓練」
を実施します**

統括本部 消防防災課



9月1日は防災の日

- ◆ 大正12年9月1日に発生した、関東大震災により10万人を超える命が失われました。
- ◆ これを教訓として、国民の災害についての認識を深めることを目的に「防災の日」が制定されています。



佐賀県では、
この「防災の日」に、**県民の防災意識向上**のため、**地震を想定した県下一斉の防災行動訓練**を行います。



地震発生時の瞬時に身を守れるかが生死を分けます

- ◆ 地震が起こると、家具が倒れてきたり、天井や屋根が落ちてきます。
- ◆ そのため、瞬時に身を守る行動をとれるかが生死を分けます。
- ◆ いざという時に、各自が身を守れるよう、2つの訓練を行います。

① 身を守る行動訓練

② 緊急速報メール受信体験

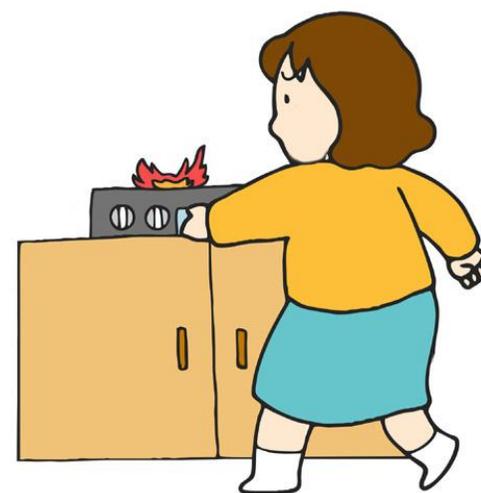
① 身を守る行動訓練

家庭、職場、学校などで

9月1日 午前10時00分になったら、

その場で机の下にもぐるなど 身を守る行動をとってください

※地震発生の場合各自で(声かけ、社・校内放送など)お願いします。
※実際の地震の際は気象庁から緊急地震速報が出されます。



② 緊急速報メール受信体験

9月1日 午前10時10分頃、佐賀県全域に避難を呼びかける緊急速報メールを配信します
(実際に避難は必要ありません。)



訓練用

緊急速報メール配信

※一部の携帯電話で届かない場合があります。

**地震などの災害は
いつ起こるのかわかりません。
日頃からの備えが重要です。**

**家庭、職場、学校での
取組をお願いします。**

お問い合わせ先

佐賀県 統括本部 消防防災課
TEL:0952-25-7562 FAX:0952-25-7362